**令和７年第１回田川地区斎場組合議会定例会議事日程**

令和７年３月３日（月）　１５時３０分開議

　　　　　　　　　　　　　　　　　田川地区消防本部　　講堂

日程第１　　会期の決定

日程第２　　会議録署名議員の指名について

日程第３　　諸般の報告　令和６年度経過月分の出納検査について

日程第４　　議案第１号　管理者専決処分の報告並びに承認を求めることについて

（令和６年度田川地区斎場組合補正予算書(第３号)について）

日程第５　　議案第２号　田川地区斎場組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第６　　議案第３号　田川地区斎場組合会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第７　　議案第４号　田川郡町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約について

日程第８　　議案第５号　田川地区斎場組合定数条例の一部を改正する条例について

日程第９　　議案第６号　令和６年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第４号）

日程第１０　議案第７号　令和７年度田川地区斎場組合一般会計予算

◎議　長（佐々木博議員）

定刻となりました。

ただ今の出席議員は、１９名中、１５名であります。よって、本会議は成立いたしました。ただ今より、令和７年第１回田川地区斎場組合議会定例会を開会いたします。なお、本日の会議に欠席届のあった議員は、寺西明男議員、森下博輝議員の２名であり、小林議員が少し遅れて参ります。議事に入ります前に黒土管理者から組合運営の近況報告などがありますので、これを受けたいと存じます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議　長（佐々木博議員）

黒土管理者　どうぞ。

◎管理者（黒土管理者）

お疲れ様でございます。管理者の黒土でございます。本日はご多用の中ご参集賜り御礼申し上げます。まず、当組合施設の利用状況から報告で御座います。令和４年度、５年度、６年度と約２，１００件を超える火葬件数にあり、令和５年１０月から令和６年９月までにおきましては２，３０３件と、１日平均６．３件のお遺体を火葬しております。また、墓じまいに伴う再火葬の利用も年々増加傾向にある所で御座います。田川地区は高齢者人口が全国平均より１．２８倍と高い水準にあり、また、２０３５年には、団塊の世代が８５歳以上となり、高齢化率がさらに上昇していくとの発表もあることから、火葬件数は増大していくものと推察でき、現行施設を可能な限り継続して使用せざる負えない状況でございますので、最低限の修繕で機械類の延命を行っております。このような状況の中、原油価格や原材料費の高騰に伴い、運営に係る経費は年々増加しております。このため、令和７年度予算案は、物価高騰に伴う経費や老朽化に伴う施設補修費などを織り込んだものとしております。

また、本組合が安定的な運営を行うために必要な本来の職員定数とするべく、定数条例改正案も上程しております。現在、構成自治体においては職員数の削減をすすめており、構成自治体からの職員の派遣は非常に難しくなっております。また、職員の業務量も増えており兼務での配置も難しくなっております。さらに、一部事務組合は固有の自治体であるため、その事務は組合で完結するべきものでございます。斎場組合は年間２日間の休みを除く３６３日火葬業務を行っており、「火葬」は住民生活に密接しており、安定的な住民サービスを提供する必要があることから、他組合との職員の人事交流や「ふくおか県央環境広域施設組合」「宗像地区事務組合」などを参考に、組合の統合を進める必要があると考えております。首長会議におきましても田川地区一部事務組合の統合について提案したいと考えて居る所で御座います。

さて、今回の提出議案は、議案第１号から議案第７号までの７議案でございます。議案の内訳は、専決処分の承認が１件、条例の一部改正が４件、補正予算が１件、当初予算が１件でございます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

◎議　長（佐々木博議員）

では、議事に移ります。日程第１「会期の決定」を議題とします。お諮りします。会期は、本日の１日限りと致したいと思いますが、これに、ご異議ございませんか？

（「異議なし」の声あり）

◎議　長（佐々木博議員）

異議なしと認めます。よって、会期は、本日１日限りとします。日程第２「会議録署名議員の指名について」を議題とします。会議録署名議員は、会議規則第８７条の規定により、議長において、指名いたします。会議録署名議員には、矢野博文議員、道廣幸議員を指名致します。よろしくお願いします。日程第３「諸般の報告」を議題とします。お手元に配布のとおり、監査委員より「令和６年４月から令和６年１２月までの経過月分出納検査報告」の提出があっておりますので、配布をもって報告といたします。ここで皆様にお伝え致します。次の議題から、質疑は一人３回までとし、討論がある場合は、まず反対討論、次に賛成討論と交互に発言する事を認めることとします。反対の次に賛成、または賛成の次に反対が無ければ終了とします。連続での発言は認めませんのでご注意ください。では日程第４・議案第１号「管理者専決処分の報告並びに承認を求めることについて」を議題と致します。管理者に説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

はい、黒土管理者。

◎管理者（黒土管理者）

それでは、議案第１号「管理者専決処分の報告並びに承認を求めることについて」ご説明申し上げます。本議案は、田川地区斎場組合補正予算書(第３号)を令和６年１１月２９日付けで、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、専決処分しますので、同条第３号により、これを報告し、その承認を求めるもので御座います。補正内容と致しましては、給水ポンプの故障に伴い、施設が断水となったため、緊急に取り換える必要が生じたことから、その経費の１２８万８千円を補正したもので御座います。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎議　長（佐々木博議員）

ただ今、議案第１号について、管理者の報告が終わりました。ここで、質疑に移ります。ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑が無いようですので、討論に移ります。　討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、採決に移ります。議案第１号は、管理者報告のとおり、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、「議案第１号　管理者専決処分の報告並びに承認を求めることをについて」は、原案のとおり承認致しました。 日程第５　議案第２号「田川地区斎場組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題と致します。提案理由の説明を管理者に求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議　長（佐々木博議員）

はい、黒土管理者。

◎管理者（黒土管理者）

議案第２号「田川地区斎場組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、人事院勧告を受け公務員の給与改定に関する取扱いについて閣議決定されたことに伴い、本組合職員等の給与等を改定するため、地方自治法第９６条第１項の規定により議会の議決を求めるものでございます。補足説明については事務局よりさせますので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議　長（佐々木博議員）

補足説明を仲村事務局長に求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議　長（佐々木博議員）

はい、仲村事務局長。

◎事務局長（仲村福智町税務住民課長）

事務局長の仲村です。よろしくお願いします。議案第２号について補足説明いたします。人事院勧告を受け、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」閣議決定されたことに伴い、関係条例の一部を改正しようとするものでございます。第１条において、「期末手当」および「勤勉手当」の支給月数をそれぞれ0.05月分引き上げ、「期末・勤勉手当」あわせまして、現行の4.5月分から0.1月分の引き上げとなっております。給料月額につきましては、若年層に特に重点を置き、各給料表において引き上げられており、「行政職給料表（１）」における改定率は 2.73%となっております。第２条は、第１条における「期末・勤勉手当」の改正内容について、令和７年４月1日からの施行に対応するための一部改正となっております。なお、本条例、第１条に於きましてはは令和６年４月１日から遡及して適用するものでございます。補足説明は以上でございます。

◎議　長（佐々木博議員）

只今、議案第２号についての説明が終了しました。ここで質疑に移ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑が無いようですので、討論に移ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、採決に移ります。議案第２号は、原案のとおり、決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第２号「田川地区斎場組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。日程第６　議案第３号「田川地区斎場組合会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を議題と致します。提案理由の説明を管理者に求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議　長（佐々木博議員）

はい、黒土管理者。

◎管理者（黒土管理者）

議案第３号「田川地区斎場組合会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、会計年度任用職員の給与等改訂の実施時期について、職員と同様の取扱いとするため、地方自治法第９６条第１項の規定により議会の議決を求めるものでございます。事務局に補足説明をさせますので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議　長（佐々木博議員）

補足説明を仲村事務局長に求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議　長（佐々木博議員）

はい、仲村事務局長。

◎事務局長（仲村福智町税務住民課長）

議案第３号について補足説明いたします。会計年度任用職員につきましては、職員の給与に関する条例を準用する規定となっておりますが、その実施時期についての準用する規定がございませんので、職員と同様の時期で実施する規定を定めるものでございます。以上で補足説明を終わります。

◎議　長（佐々木博議員）

只今、議案第３号についての説明が終了しました。ここで質疑に移ります。質疑はございませんか。

　　　　　　　　　　　　　　　（「なし」の声あり）

質疑が無いようですので、討論に移ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、採決に移ります。議案第３号は、原案のとおり、決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第３号「田川地区斎場組合会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。日程第７　議案第４号「田川郡町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約について」を議題と致します。提案理由の説明を管理者に求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議　長（佐々木博議員）

はい、黒土管理者。

◎管理者（黒土管理者）

議案第４号「田川郡町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約について」は、地方自治法（第252条の７第２項の規定により、関係団体の脱退に伴う減少などについては、関係団体の協議により規約に定める必要があることから、地方自治法第９６条第１項の規定により議会の議決を求めるものでございます。事務局に補足説明をさせますので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議　長（佐々木博議員）

補足説明を仲村事務局長に求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議　長（佐々木博議員）

はい、仲村事務局長。

◎事務局長（仲村福智町税務住民課長）

議案第４号について補足説明いたします。令和７年３月３１日付けの田川地区清掃施設組合及び下田川清掃施設組合の解散に伴う田川郡町村公平委員会を共同設置する関係団体の減少並びに本規約改廃時における福岡県への届出に関する規定の追加などの規約の変更について、地方自治法第252条２項規定により、関係団体の協議により定める必要があるため、同条第３項の規定に基づき、規約の一部を改正するものでございます。 １ページをお開き下さい。新旧対照表の１ページでございます。第１条に於きまして田川市清掃施設組合並びに下田川清掃施設組合が脱退するため削除し、田川地区消防組合を統廃合し、福岡県田川地区消防組合となっています。次に３ページをお願いします。第１３条で御座いますが、共同設置の変更及び廃止の際、関係団体の数の減少、若しくはこの規約を変更する場合におきまして、関係団体の議会の議決を経て、福岡県知事に提出するものと規定するものでございます。以上で補足説明を終わります。

◎議　長（佐々木博議員）

只今、議案第４号についての説明が終わりました。ここで質疑に移ります。質疑はございませんか。

　　　　　　　　　　　　　　　（「なし」の声あり）

質疑が無いようですので、討論に移ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、採決に移ります。議案第４号は、原案のとおり、決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第４号「田川郡町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約について」は、原案のとおり可決しました。日程第８　議案第５号「田川地区斎場組合職員定数条例の一部を改正する条例について」を議題と致します。提案理由の説明を管理者に求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議　長（佐々木博議員）

はい、黒土管理者。

◎管理者（黒土管理者）

議案第５号「田川地区斎場組合職員定数条例の一部を改正する条例について」は、組織運営に関する諸般の事情から、本組合職員の定数を改定するため、地方自治法第９６条第１項の規定により議会の議決を求めるものでございます。補足説明を事務局にさせますので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議　長（佐々木博議員）

補足説明を仲村事務局長に求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議　長（佐々木博議員）

はい、仲村事務局長。

◎事務局長（仲村福智町税務住民課長）

議案第５号について補足説明いたします。斎場組合事務局職員は、令和６年４月から一般職員が１名、福智町派遣職員１名、会計年度任用職員４名の常勤６名体制で事務を行っておりましたが、昨年９月末で管理職級の会計年度任用職員が退職した事により、管理職が不在となったため、１２月から私が斎場組合管理職として併任し、福智町税務住民課長と兼務することとなり、常勤５名体制となっている状況です。また、唯一の職員である主任は、本年で６０歳となり、退職まであと数年となっております。管理者が冒頭あいさつで述べたとおり、本来であれば、一部事務組合の事務は、組合で完結するべきであり、現在、構成市町村においては、人口減少を見据えた職員の削減をすすめており、構成自治体の業務をしながら斎場組合の業務を兼務することは、非常に負担が掛かっており、また派遣もいずれ難しくなると思われます。斎場組合は住民の生活に密接にかかわるものであり、８月１５日と１月１日の年２日しか休みがなく、３６３日間安定した施設運営をする必要があり、また、職員の働き方改革を考慮した職員体制とする必要もございます。このため、職員の育成を図るためにも、本来運営上必要な常勤職員数を６名とするものでございます。令和７年４月からは一旦構成自治体より職員１名の追加派遣を求め、構成自治体派遣職員２名と組合職員１名及び会計年度任用職員３名の６名体制とし、管理職は引き続き併任で事務局長・事務局次長を置き、今後の組織運営や他組合との交流や統合を検討していただき、適宜、職員の新規採用を行いたいと考えております。以上補足説明を終わります。

◎議　長（佐々木博議員）

只今、議案第５号についての説明が終了しました。ここで質疑に移ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑が無いようですので、討論に移ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、採決に移ります。

議案第５号は、原案のとおり、決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第５号「田川地区斎場組合職員定数条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。日程第９　議案第６号「令和６年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第４号）」を議題と致します。提案理由の説明を管理者に求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議　長（佐々木博議員）

はい、黒土管理者。

◎管理者（黒土管理者）

議案第６号「令和６年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第４号）」について、ご説明申し上げます。今回の補正は、「繰越明許費」の設定や、原油価格の高騰に伴う燃料費や人事院勧告に伴う人件費の補正でございます。事務局より補足説明をさせますので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議　長（佐々木博議員）

補足説明を仲村事務局長に求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議　長（佐々木博議員）

はい、仲村事務局長。

◎事務局長（仲村福智町税務住民課長）

議案第６号について、補足説明致します。議案書１ページをお開きください。第１条でございますが、補正額の歳入歳出の増減はございませんので、予算総額は補正前の額と同額の２億１，３３８万円でございます。第２条　繰越明許費の補正につきましては、２ページの第２表をご覧ください。繰越明許費の事項としましては「高圧ケーブル更新工事」とし、金額は１２０万円とするものでございます。それでは補正内容につきまして予算に関する説明書でご説明いたします。４ページをお願いします。１節の報酬は、会計年度任用職員の中途退職により５０万円を減額いたします。２節から４節の人件費につきましては、給与改定に伴い増額するもので御座います。１０節の需用費につきましては、燃料費の高騰に伴い、節内で増減調整するとともに、予算不足分の８６万円を増額するもので御座います。１４節の工事請負費につきましては、予算執行残の５００万円を減額計上し、２４節の積立金で、財政調整基金に同額を積み立てます。また、歳入歳出の均衡を図るため、積立金の施設整備基金分のうち、令和５年度決算剰余金分の１，３８３万２千円から１４９万４千円減額するもので御座います。以上で補足説明は終わります。

◎議　長（佐々木博議員）

只今、議案第６号についての管理者の説明が終了しました。ここで質疑に移ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑が無いようですので、討論に移ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、採決に移ります。議案第６号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第６号「令和６年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第４号）」は、原案のとおり可決しました。日程第１０　議案第７号「令和７年度　田川地区斎場組合一般会計予算」を議題と致します。管理者に説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議　長（佐々木博議員）

はい、黒土管理者。

◎管理者（黒土管理者）

議案第７号「令和７年度田川地区斎場組合一般会計予算」についてご説明致します。令和７年度当初予算につきましては、歳入歳出予算の総額を、前年度比１，６４２万円増額した、２億５１６万７千円といたします。事務局に補足説明をさせますので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議　長（佐々木博議員）

補足説明を仲村事務局長に求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議　長（佐々木博議員）

はい、仲村事務局長。

◎事務局長（仲村福智町税務住民課長）

議案第７号について、補足説明致します。それでは１ページをお願いいたします。第１条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億５１６万７千円とし、第２条一時借入金の借り入れ最高額を５００万円にいたします。詳細につきましては、予算に関する説明資料の歳入歳出予算別次項明細書でご説明いたします。まず歳出でございますが７ページをお開きください。１款・１項・議会費でございますが、議会運営費として、１節・報酬と８節・旅費及び９節・交際費を、前年度同額の総額８２万３千円を計上しております次に、２款・１項・１目の一般管理費でございますが、１節の報酬から５節の災害補償費に、管理者、副管理者３名の報酬と、事務局職員の一般職1名と、会計年度任用職員３名分にかかる人件費を計上しております。前年度比６６５万４千円の減額でございます。８節・旅費でございますが、会計年度任用職員の通勤手当に当たる費用弁償のほか、職員旅費や特別職の費用弁償と合わせた４２万５千円を計上しております。前年比５万６千円の増額でございます。次に、９節・交際費でございますが、管理者交際費として、前年同額の１０万円を計上しております。８ページをお願いします。１０節・需用費ですが、ここでは、経費の大半を占める火葬用燃料である灯油の購入費を始め、光熱水費、消耗器材費など２，５１８万７千円を計上しております。原油高を見込み前年比１４１万８千円の増額でございます。次に、１１節・役務費です。ここでは、電話等の通信料のほか、各種保険料など１５６万２千円を計上しております。前年比７９万６千円の増額でございます。次に、１２節・委託料です。ここでは、斎場施設の主要業務である火葬業務や清掃業務に係る斎場管理業務委託料、例規集作成委託料など、各組合運営に要する１２項目の外部委託料、５，９０６万２千円を計上しております。前年比２６５万８千円の増額でございます。例規集分、例規集作成委託料もので御座います。次に、１３節・使用料及び賃借料で御座います。ここでは、斎場予約案内システムや財務会計システムのリース料と、その他借上料など、２１１万９千円を計上しております。前年比６万円の増額でございます。９ページをお願いします。１４節・工事費でございますが、火葬炉設備の延命化を踏まえた更新費用や老朽化が進む建屋並びに電気系統などの付帯設備補修工事費として２，１５０万円を計上しております。前年度比９５０万円の増額でございます。１７節・備品購入費は、存置科目としております。１８節・負担金補助及び交付金でございますが、出向職員の人件費立替分負担金のほか、職員研修を目的とする福岡県自治振興組合など関係する５団体への負担金の合計８４６万５千円を計上しております。前年比８４０万３千円の増額でございます。２４節・積立金では、斎場建替えの準備資金としての施設整備基金の積立金として６，０００万円と基金利息として４９万５千円を計上しております。２項・１目・監査委員費ですが、監査事務に要する日額報酬及び費用弁償として、前年度同額の７万９千円を計上しております。１０ページをお願いします。３款・１項の公債費でございますが、１目の利子は、歳計現金の残高不足に備え、指定金融機関からの一時借入金を想定として、前年度同額の返済利子１万円を計上しております。

　　最後に、４款・予備費では、緊急の歳出に備え前年度同額の１００万円を計上いたしております。ページが戻りまして、歳入予算を説明させて頂きます。５ページをお開き願います。１款・１項・１目市町村負担金では、構成市町村からの負担金として前年比９７０万円増の１億４，６２４万４千円を計上しております。２款・１項の使用料では火葬料や待合室使用料、施設使用料など前年比１４７万９千円増の５，３１５万７千円を計上しております。６ページをお願いします。２款・２項手数料は、遺族が紛失した火葬許可書の代用として、斎場組合が発行する火葬証明書の発行手数料１万円を計上しております。前年比３千円の増でございます。３款・１項・財産運用収入では、施設整備基金からの運用利子４９万５千円を計上しております。前年比１８万４千円の増です。４款・１項・基金繰入金には財政調整基金からの繰入金として前年比４９９万９千円増の５００万円を計上しています。５款・１項・繰越金は存置科目としております。最後の６款・１項・雑入では、民間が運営する売店や自動販売機の電気料金の実費徴収金など前年比５万５千円増の２６万円を計上しております。以上が歳入予算となります。予算書１１ページからは、特別職、組合職員の給与費明細書などの資料を添付いたしておりますので、後ほどご参照いただきますようお願いいたします。補足説明は以上でございます。

◎議　長（佐々木博議員）

只今、議案第７号についての管理者の説明が終了しました。ここで質疑に移ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑が無いようですので、討論に移ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、採決に移ります。議案第７号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第７号「令和７年度田川地区斎場組合一般会計予算」は、原案のとおり可決しました。以上で、本日の会議に付された案件は、すべて、終了しました。これをもちまして、令和７年第１回田川地区斎場組合議会定例会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。